

広島県 特別参与（若者減少対策担当）募集要項

- 募集人数 : 1 名
- 受付期間 : 令和 7 年 4 月 18 日(金)～令和 7 年 5 月 1 日(木) 17 時まで
- 事業目的 : 若年層の広島に対するポジティブなイメージを高め、若年層の広島への定着・回帰につながるムーブメントを創出する。
- 業務内容等 : 県職員と密接に連携しながら相談・協議の上、以下の業務を行う。
 - ①ブランド戦略の策定（リブランドに向けた仮説の構築等）
 - ②プロジェクト（プロモーション等）の基本方針に係る助言・監修
 - ③プロジェクト実施のディレクション
- 求める人材像、経験
 - 知識 : ブランド戦略構築、マーケティング、プロジェクトマネジメント等に高い見識を有している。
 - 課題認識 : 広島県における若年層の人口流出に、強い課題意識を有している。広島県のブランドに大きなポテンシャルがあると認識している。
 - 経験 : 上記の高い見識を活かし、ブランド戦略の立案から実行まで、プロジェクトの責任者として指揮をした経験がある。
- 任用形態 : 非常勤特別職員(兼業可)での採用
(非常勤特別職員の勤務条件等)
 - ・任用期間 : 採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 - ・勤務形態 : 月 2 ～ 3 回程度、時間・方法は都度、相談・調整
 (特別参与職員給与)
 日額 39,200 円 (勤務日数に応じて毎月支給) ※旅費は、別途支給
- 応募資格等 : 年齢・学歴等不問
- 申込方法等 : 履歴書及びアピールシートを下記の応募先に送付することにより申し込みを行う。
- 応募先 : 広島県総務局経営企画チーム soukeiei@pref.hiroshima.lg.jp

■ 選考の方法等

申し込みを正式に受理した者に対して、次の選考等を実施します。

選考項目	内容
書類選考	●履歴書（任意様式） ●アピールシート ※アピールシートには、志望動機、これまでの経歴や経験等を申し込みの際に記載していただきます。

面	接	個別面接（オンライン実施）
---	---	---------------

（注意事項）

- 1 面接は、書類選考合格者についてのみ行います。
- 2 申込受理後、書類選考を行い、不合格とされた方については、面接を実施しません。
この場合、申込受理を行った者に対して、別途通知します。
- 3 面接の実施日等詳細については、書類選考合格者に対して、別途通知します。

■ 合格後の留意事項等

- (1) 採用時期：令和7年5月中旬を予定しています。
- (2) その他：その他、採用に当たって必要となる事項等については、合格者に別途通知します。

■ お問い合わせ先等

総務局経営企画チーム 若者減少対策担当

メールアドレス：soukeiei@pref.hiroshima.lg.jp

※今回の応募に係るお問い合わせは、上記アドレスまでメールでご連絡ください。

（お電話でのご質問は受け付けておりません）

※今回の応募に係るお問い合わせへの回答、応募に係る確認や事務連絡等については、上記アドレスからご連絡いたします。